関西大學新報

発行所
大阪市大淀区長柄中通
関西大学天六学舎内
関西大学新報社
電話堀川 ㊗ 1756番
発行人　江村　淳三
(定価一部　十円)

春季学生大会開かる

運動方針・予算案に活発な討論で議事進行

夏季休暇を目前にひかえた去る十八日に本年度春季学生大会が開かれ、冒頭から難行をみたが、全般に議事は大人一丸に進行し活発な討論がなされた。昨年度の経過及び監査報告、決算報告、その他各年度運動方針、予算案や民謡部の承認、監査委員の選出等の議題が審議され、四時間の長きにわたったにもかかわらず最後まで出席者の熱意で保たれ、その結果は大なるものがあった。

十八日の大会は出席者数八十数名、委任状提出者四三二十四票で定刻を約半時間遅れて七時過ぎから開会された。

ただちに前年度の経過報告に入り、前委員長から①夜学連などの外部団体との交渉の活発化②厚生活動の進展③教授との懇談会実施（法文のみ）④四者懇談会における勉学条件改善や授業料問題（特に卒業延期者授業料免）等の諸問題に関しての報告がなされ、これらを顧みて自治委員会の不活発、執行委員活動が少数者負担により全般的組織的活動が行われなかった事が反省として指摘された。

学生側から卒業延期者の授業料免除の要求が出されたが、これに対し執行部側は学長に再度交渉したが関西大学学長会議にはかるとのみ答弁があったとの答弁があったまた学生部組織および生活協組や食堂に関する二、三の質疑に対して前者は再考慮の措置がとられ、後者は問題解決途上にあるとの答弁を得た。

次い決で議案がなされたが特に二、三のクラブに関して質疑が出し監査報告に移り前北部監査委員から昨年度を顧みて、

一、各部活動のための責任ある正当な出費が少なかった。

一、合宿費旅費および備品費の正当な出費が少なかった。

半額に関する質問に対し執行部側は学長に再度交渉したが関西四大学学長会議にはかるとのみ答弁があったとの答弁があったまた学生部組織および生活協組や食堂に関する二、三の質疑に対して前者は再考慮の措置がとられ、後者は問題解決途上にあるとの答弁を得た。

次い決で議案がなされたが特に二、三のクラブに関して質疑が出し監査報告に移り前北部監査委員から昨年度を顧みて、

一、各部活動のための責任ある正当な出費が少なかった。

一、合宿費旅費および備品費についての詳細の報告の不徹底及び未提出があると報告があった。

これに対して不正活動のみられる部には、監査委員会規定の履行による強行処分を要望する声が強かったが、委員会側としては不正と認めた上にも、なお予算執行停止には猶予期間をもち多くの場合情状酌量の措置を取ったとの答弁に学生側は釈然としなかった。

個々の点については監査委部の合宿費多額出費や、体育部の予算に対する疑惑が指摘されたが監査委員会から不正の判断をし難いと発言あった時特に一学生から個々の部の費額を本大会に問うべきとの動議があったが妥協案として、

一、各部活動方針については第一回自治会で決った新執委員会および評議員会で正式決定をみた関西夜学連合委員長の本学園田君が全学生の承認をうけ、新執行委員長丸岡君およびに夜学連委員長園田君のあいさつがあった。なお執行部から本大会議案書の説明の一般活動方針の詳細について執行部内の具体的方針が明らかにされていない点が指摘され執行部の決意をうながす声が多く出た。

続いて新部承認につうり、執行部から新部として民謡部の解外があり学生の要望で井戸編部長が民謡部の重要性を強調するあり、持を受けるに致らなかった。

なおこの時執行委員会をして委任状の有効無効をめぐって論議され一時難行したが大会成立のため学生にゆだねられたものとして無事に終行した。

一般活動方針については第一回自治会で決った新執委員会および評議員会で正式決定をみた関西夜学連合委員長の本学園田君が全学生の承認をうけ、新執行委員長丸岡君およびに夜学連委員長園田君のあいさつがあった。なお執行部から本大会議案書の説明の一般活動方針の詳細について執行部内の具体的方針が明らかにされていない点が指摘され執行部の決意をうながす声が多く出た。

続いて新部承認につうり、執行部から新部として民謡部の解外があり学生の要望で井戸編部長が民謡部の重要性を強調するあり、

いうがあって、ここに民謡部が承認をうけて発足をみたのである。

次いで本年度予算案に移り新編組織部長から説明があった。特に仮決定の予算案に対し部学をうめあわせるため予算案から五万円各部から一率に二・三%を削減しこれにあてると云う発議があったが、これに対する異論は少なかった。

なお自治委員より予算案に前年度越金が含まれている点について評議員会でのそ予算審議の際に繰越金をゼロとみなして審議した事への不審の声が多かったが、執行部は経理局からの発表が遅れたためであるとの説明にとまず落ついた。右表にある学生数四千八百名は授業料納付者を規準した数字である。

以上で一応議題の審議は終了したが、続いて一般質疑に移った。ここで問題となったのはやはり監査規定で、一学生は処分の強行を執行部にせまり更には"政研、学事部、応援団"の具体例をあげての取攻の報告の不正を指摘し、採決を求めた。これに対して執行部からの緊急動議として三部の問題を再審議する事を本会に確認した上で自治委員会にはかるという意見が支持され、ひとまず今後にも安が遺れたためであるとの説明にとまず落ついた。右表にある学生数四千八百名は授業料納付者を規準した数字である。

以上で一応議題の審議は終了したが、続いて一般質疑に移った。ここで問題となったのはやはり監査規定で、一学生は処分の強行を執行部にせまり更には"政研、学事部、応援団"の具体例をあげての取攻の報告の不正を指摘し、採決を求めた。これに対して執行部からの緊急動議として三部の問題を再審議する事を本会に確認した上で自治委員会にはかるという意見が支持され、ひとまず今後にも

本年度各パートの予算額

（単位円）

執行部費	160,000
学研部費	442,300
文化部費	360,100
体育会費	580,600
応援団費	185,600
新報社費	460,000
弁論部費	107,500
女子同好費	21,500

説論

新報監査は言論の圧迫

新い執行部は一部に独裁的傾向をたどるかの兆をみせはじめた。その端的な例が新報の監査制度に示されたが、われわれは全学生と共にこの行方をしっかり見つめなくてはならない。

新しい自治委員会が構成され、更に本年度の活動方針を左右する執行部が選挙してすでに二ヵ月余り。しかも早や夏期休暇に入ろうとしている。この間、内にあっては大ものもの学生会規定の解釈問題、低調だった学生大会、新報の監査制度を決行した自治委員会とレフレンと脅押しの四者懇談会、また外にあっては原水爆禁止、教育三法反対、小選挙区制反対の全国的な学生集会、全学連、夜学連の全国大会と目のまわるような多くの問題と取組んで来た。学生を犠牲にしてこのような学園自治のために闘って来たのであるが、不幸にしてこの努力は数多くの一般学生にはほとんど浸透しなかったようである。この結果に現れたとして、学生大会が例によって委任状で幸くも成立するというこの状態であったことは何としてもいかんと思われない。本紙の世論調査でもすでに報道されたように、一般学生の自治活動に対する関心は極めて薄く、このままでは一般選挙方針すら、どこまで推進して行くか、これがいかなる効果を与えるかさえ疑問視されているのである。

このような中にあって、早くも現状に失望した一部の執行委員の中から一般学生を無視して、独走せんとする傾向がみえ始めた。存り得る結果とはいえ、われわれはこれに対して厳に警告を発すると共に、本紙を監視する新聞と一緒につぶさに見守らなくてはならないと思う。二十一日の自治委員会で新報の監査制度を設け、言論弾圧の第一歩に着手したのや学生大会における委任状問題に対する陰謀など、この現象に現れているのである。

新報が会員脱制を実施したのは今年の四月、幸いにして学生諸君の協力を得て達成まで漕ぎ付けられた。

監査委員会の協力を得て、学生大会の二部学生諸君に対するこの強制は、学生諸君の自由を侵害するものであって、選挙法の原則に違反しているのである。更に恐るべきことは、この強制に対しても、これに平伏するとの考えに立っているのである。

これは、まさに言論弾圧にわなくてはならない。元来、監査委員制度というものは公正な立場に立つべきクラブの経理や活動を監査するものであって、選ばれたような各クラブ代表の委員で、監査出来ないとの考えは、常識はずれもはなはだしい。しかも、現行監査委員会の新報の監査制度というものは、現在、非常に非合理的な欠陥がある。現行監査委員会の経理面における監査は勿論、クラブ活動に対する監査も実質上行っているのであって、新報に関する一部の監査は、何故なら、会員脱制であるとはいえ、新報の編集はあくまでも学友会活動の一部門であって、決して学友会の上に立つものでもなければ、学友会の機関紙でもあり得ないからである。勿論、現行監査委員会に与えられた権限上のことを監査する下心があるとすれば、これは明らかに言論の自由に対するはなはだしい圧迫であり、このようなものに対しては断じてわれわれは断固として反対し、関西二部学生の唯一の言論機関の自由を護るとともに、学園の自由を闘いとらなくてはならない。

一部でいわれているように、新報自体が会員脱制に対する心構えをおこたったとは思われない。すでは本年五月には会員脱制に対する一般学生の批判も出て、調査の形で受けているし、また今後は少くとも年二回の公聴会をもって新聞紙面についての建設的意見を聞く機会をもつと企画している。このような中にあって、もっとも反動的な、除籍処分方法で、しかも、もっとも学園の自治、言論の自由を心得ている執行委員会から、かような提案がなされたことはおもわれないとして如何とも納得出来ないことである。しかも、聞くところによると、これは一執行委員の強行提案であって必ずしもこれに全執行委員が賛成しているのではないという。

新報が平屋山学舎に一部の新聞と並んで判刊されて以来、早や七十号を重ねることになった。この一号、一号に印された夢みは苦しい学生活といかに困難な道であったかを出来たのである。このようなことは、我われの自由を侵害しようとする傾向が強まるのであって、決して唯一の言論機関をとうして行くか、そして唯一の言論機関を今度は一部の学生諸君の協力によって会員脱制の強行によって作られようとしていることは、まさに言論弾圧であるとの考えに立って、我われの自由を護るとともに、我われの言論の自由を護るとともに、我われの言論の自由を護るとともに、我われの言論の

日曜に息を抜く勤労学生

夏季休暇を目前にして、われわれ夜間学生は平常よりもいっそう忙しく厳しく緊張に終われた生活を送っているというのが現状である。そこで本紙では夏季休暇になれば学生生活を中心に、楽しみ、悲しみ、苦しみなど「私の場合」を男女の立ち場から語ってもらうことにした。

座談会　学生生活よもやまを語る

痛い一・二部の差別　語学が大きな負担

助かる会社の理解

―お忙しいところを皆様にお集まり願い、今日は二部学生の生活というテーマで話していただきたいのです。

井戸端　夜学にまで通って勉強しようと思って入学された皆さんですから、つらいことはもちろん覚悟のことは思いますが、一日にいつこの夜学生活楽しいですか？

大滝　会社の方は理解してくれて残業があっても同僚にかわってもらっているから別に苦しいことはありません。けれども、家の方では「学校の授業料を払うぐらいなら、商売の一役でも買ってくれたらどうだ」なんこういわれるけど私としては苦労して夜間部に入学までして入学したのだから、一期六年間校を出たのだから、一期六年まで待とうと思って入学したのです。それに学校へ来ていると若さを感じますからね。（笑声）

楠本　官庁に勤めている関係で時間の制限はない。一年次のときは疲労の方が大変だったけど、いまはもう学校の方が、面白いのこっちの方が大変になってしまったんですよ。

―今度、復習は出来ますか、授業に語学なんか。

大滝　やっぱり語学が大きな負担ですね。夜間授業を出たので語学が出来ない。ちょっと、小さい辞書に大きなものを借る会社ねー待くようで、ついてくれるか不安になりません。

熊倉　予習はおろか復習も余裕きません。試験のときだけあるくらいです。

井戸端　時々、するくらいだ。

熊倉　商学部では、先生が部分って、誰々と指名されるからこの時だけは、やっぱり予習きますがね。

苦しいが案外楽し

―仕事と勉強を両立させねばならない私たちは非常に困難なことと思いますが、日曜日は、どうしてお過しですか。

熊倉　気候の良いこのごろでは、会社の野球部に入っているので、その練習だけで一日が終ります。

井戸端　僕は司法試験をやっているので日曜日は、特に語学の力を養うように努めていますがなかなか大変ですね。

楠本　朝はゆっくり一週間分と思って眠っています。洗濯は母がしてくれますから助かります。

大滝　兄妹が多いので、朝は普通に起きて自分のものだけは洗濯することにしています。それから散歩のつもりでちょっと出て行きます。家庭なんて私などは本当に寝るだけのものですよ。

井戸端　勉強所に住み込んでいるから自分でよく洗濯することがあります。（笑）

熊倉　結局日曜日くらいは楽しく遊びたいですね。朝早く家を出て、夜は遅くなって帰るので一日中寝ます。

楠本　朝は、ゆっくり一週間分の疲労を取ってしまいたいですね。

熊倉　僕は、学校へ来てから、友達をつくるくらいの手段でもあるんだ。

井戸端　僕は同じ法学部の人達と会話するのが楽しくて、学校へ来ると、ほっとする。

楠本　社会問題を論議されますからね。

大滝　時間がないというのは、二部学生が自分の責任に甘えているからだ。与えられた時間をもっと合理的に使えばなんとかなるのではないでしょうかね。

井戸端　同感です。

―家業してから勉強は変えましたか？

熊倉　出来るなら変えたいが、やりません。入社してもっとたくさんの数がふえている。生活にゆとりが出いまは満足します。

楠本　私の夜学の目的は会計学にあったのですが、いまは会計もむつかしくなったから、このまま落ちこぼれずに、学業に専念して、L・Pとに甲まで、なお、英語レコードのことあるいて、L・Pは、ちょっと、L・P、L・Pは、ちょっと、L・Pは、ちょっと、L・Pは、ちょっと